

Ⅲ 履修の手引き

1. 年次別学習目標

年次 教育目標	1年次	2年次	3年次
目標1 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、すべての人を包容できる人間性を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間を理解することを学びつつ、体験を振り返り、関わる人々への自分の関心の持ち方に気づき、関心の持ち方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関心を持って他者と関わりを持ち、関係を通して相手を知り、自分の理解も深める。相手と自分の違いを受け入れ、掛け替えのない存在として相手も自分も大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を知ったうえで、看護者として深い関心をもって相手を理解する。看護者としての自己がどのような影響を相手に与えているかを意識して行動する。
目標2 看護を必要とする人々を総合的に理解し、看護の必要性を認識し、基礎的看護ができる能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護を必要とする人々を生活者の視点から理解し、日常生活上の困難さに対して援助ができる基礎的な知識、技術、態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階、健康段階、健康障害へと視点を広げてその人を理解し、看護過程の思考を用いて看護を導き出し、実践できる基礎的な力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としてのその人をとらえる努力をし、最適健康に向かえるよう看護実践を積み重ねていく。その経験を通して、看護とは何かを自分の中で追求し、自己成長し続ける力を養う。
目標3 自分も社会集団の一員であることを認識し、社会の状況に関心を持ち、社会のニーズに対応して、看護の役割が果たせる能力の基盤を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分も社会集団の一員であることを認識し、社会の状況に関心を持つ。 ・生活者としての自分や身近な人々に関心を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の動向や現状に伴い健康の課題も変化することを知り、健康の課題に応じた看護の役割を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践を通して、社会のニーズに対応した看護の役割を理解する。
目標4 主体的（常に問題意識を科学的に思考し、常に研究する態度を養い、看護の向上に寄与できる能力の基盤を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的（常に問題意識を持ち、物事を追究していく姿勢）に学ぶ必要性を理解し、学び方を身につける。 ・看護に必要な知識、理論を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・理論を活用し、看護を科学的に思考する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・理論を活用し、科学的思考に基づいた看護実践を行う。 ・看護を追究する姿勢を持つ。

<p>目標 5 保健医療チームの一員としての看護師の役割と責任を自覚し、自主性と協調性を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉チームにおける看護師の役割を知る。 ・看護学生としての自覚を持ち、様々な体験から主体的に学ぶ。 ・社会人としてのモラルを大切にし、看護学生としてのルールを守って生活する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの場における保健医療福祉チームの連携、協働について理解する。 ・あらゆる学習活動において自主的に他者と関わり、目標に向かって協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉チームの一員であるという自覚の基に、看護師としての自己の意見を明確にし、他者とのコミュニケーションを図り調整しながら行動する。
--	--	---	--

2. 科目の構造図

教育課程は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野で構成される。

基礎分野は、専門基礎分野、専門分野の土台として位置づけた。看護を行なうために欠かせない生命や職業に対する倫理観を育み、看護職として必要な幅広いものの見方、考え方、人間の総合的な理解につなげる分野である。

基礎分野での学びを踏まえて、専門基礎分野では、看護学を学ぶための基礎となる「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」を学習する。

看護学は基礎分野、専門基礎分野の学習を基盤とし、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野と積み上げていく。

専門分野Ⅰ（基礎看護学）は、看護の土台となる概念や役割、看護実践力の基礎となる看護技術について学習する。

専門分野Ⅱでは「小児看護学」「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」「母性看護学」の5つの看護学で構成する。精神看護学は、様々なライフステージにおいて関連するため、構造図では中心に置いた。

（図1参照）

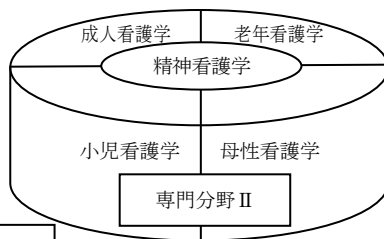
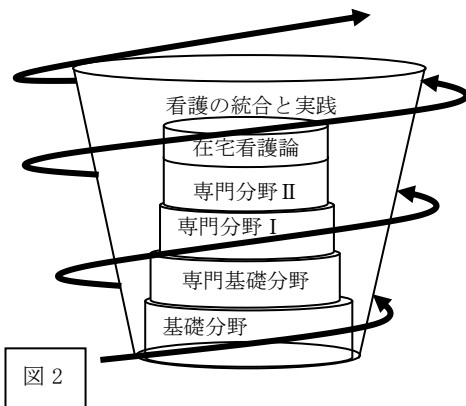


図 1

統合分野は「在宅看護論」と「看護の統合と実践」で構成されている。「看護の統合と実践」は基礎科目から在宅看護論まで積み上げてきた学習を全て統合し、深まりと広がりを持って発展していくものと考えた。構造図では上に向かって広がり、螺旋状に発展していくことを表現した。(図2参照)



3. 主要概念の定義

<人間>

人間は、変化する内的・外的環境と絶えず相互作用している生物的・心理的・社会的・霊的存在である。つまり、その内的・外的環境を調節力や認知力によりコントロールして適応しようとしている。適応を目指す行動は環境の変化に対する肯定的な反応である。人間が生存・成長・生殖・円熟に向かうという過程で人間の統合を促進する。この成長・発達過程において様々な発達上の課題に直面する。発達課題とは、人生の各段階において、個人の社会的適応のため学習されるべき技術・態度・習慣行動を示し、次の課題達成に大きな影響を与える。

人間の内的・外的環境は絶えず変化しており、変化する状況によりニーズの不足を生じるが、人間は自然治癒力をもってそれに適応しようとしている適応システムであるといえる。そして、看護は人間一人一人の生命の尊厳を重んじ、対象の価値観・独自性を尊重する。

<環境>

環境とは人間やグループの発展や行動に関係し、影響を与えるあらゆる条件すべてをいう。

人間を主体として環境について考えると内的環境と外的環境とに大別できる。内的環境とは、ホメオスタシスに基づいた生体内環境であり、外的環境と

は自然的環境と社会的環境に大別される。自然的環境は大気・水などの物理的環境因子と動植物などを対象とする生物学的因子が含まれる。また、社会的環境としては人間関係やその人の属する集団・文化・政治・経済が含まれる。

人間は絶えず、環境と連続的に相互作用し続けながら、生命現象を営んでいると言える。そして、人が環境から受ける健康に関する影響は非常に大きい。環境の変化は外的内的刺激となり、調整力や認知力によりコントロールして適応しようとしている。十分に適応できないときには環境に脅かされ、健康が障害される。人間は環境の変化にうまく対処する能力に個人差が大きい。

<健康>

人は環境との相互関係の中で生物的・心理的・社会的・霊的に統合された全体であり、成長し続ける存在である。この過程が健康である。人はその人にとっての目標に向かって螺旋状に漸進しながら生きていく。環境との不適応からこの構造を昇れず下っていく時もある。反対に障害を持ちながらも環境に適応し、その人の能力を生かし目標に向かい昇ることもできよう。健康は人間のシステムとしての目標（生存・成長・生殖・円熟）を達成することであり、その目標に適応していこうとする能力である。

つまり、健康とはあらゆる環境に適応し、その人の持つ能力を最大限に発揮しながら、その個人の立てた目標に向かって、生き続ける状態である。最適健康とは、生理的ニーズが充足され、自分自身の目標に向かって一日の行動ができ、安寧な精神状態が維持でき、積極的に社会的役割を果たしている状態である。

<看護>

看護は、絶えず環境との相互作用の中で成長し続けるすべての人間を対象とし、ケアリングを基盤として人間対人間の相互作用から生まれる。

看護の目標は、対象が最適健康に向かえるように、人間と環境の相互作用に働きかけて適応を促進させることである。看護活動は、対象の健康状態に影響を及ぼす因子を観察し、知識と統合しながら分析することで、科学的な裏づけをもって実施・評価、フィードバックされ展開していく過程である。

また、看護は保健医療福祉チームの中で協働して行なわれるケアであり、健康増進、疾病予防、および病気や障害のある人々のケアを行なう。人間一人一

人の生命の尊厳を重んじ、対象の価値観・独自性を尊重しながら看護の役割を遂行する。そして、対象の健康問題や社会の変化に伴うニーズに対応しながら、対象の必要とする基本的ニーズを満たし、対象の安全安楽の保障とともに個別性を考慮した創意工夫をし、対象の持てる力を最大限に発揮できるように援助を行なう。

＊用語解：基本的ニーズとは

ロイ適応モデルにおいて、5つの基本的ニーズ（酸素化・栄養・排泄・活動と休息・防衛(保護)）と4つの生理機能（感覚・水と電解質・神経機能・内分泌機能）の9つの構成要素から成る。

<学習と教育>

学習とは、学習者が主体となって自分の意思で学ぶ事であり、経験をとおして自己の行動を変化させ成長していく過程である。

教育とは、個人の成長・発達の潜在能力を最大限に発揮できるように、学習環境を整えながら働きかけていくことである。

看護教育とは、対象を理解し、看護を思考し、看護を実践できる人を育てることである。そのため学習者（学生）は対象との出逢い、関わりを通して自分自身を見つめ、体験的に学んでいく。

看護の教育者とは、教員だけでなく看護の実践者であり、時には看護の対象者であるとも言える。其々の教育者は、その人自身の在り様で存在し、学生に多くの刺激を与え見守る事で、学生の感じる力、考える力、伝える力を育み、ケアリングの基盤となるものを培っていく。

学習者は、教育者との関りが信頼の人間関係の上に成り立つものであることを学び、自ら成長する力となっていく。

4. 分野別学習目標一覧

基礎分野別学習目標一覧

基礎分野

<ねらい>

看護を必要とする人間と生活・社会を幅広くとらえ、看護学の理解を助け、看護の実践に活かすために必要な科学的思考の基盤となる能力や、看護を実践するのに必要なコミュニケーション能力を高めるための基本的な能力を養うことをねらいとする。

今回の改正においては、本校の卒業時の能力として課題である理論的思考を強化するために「論理的思考」を科目立てし、1年次の早い時期に看護の基盤となる人間観を養うために「総合人間学」を新規に加えた。さらに、改正カリキュラムで強調されている、人間を生活者としてとらえるため、社会的視点として新たに「社会学」を科目立てした。

【科学的思考の基盤】

科目名	単位	時間	学習目標
物理学	1	30	日常生活における人の行動、自然現象を物理的な観点から筋道を立てて解きほぐし、理解説明できるようにする。本質を単純化して考えることを学ぶ。また、看護技術の原理につながる物理学の応用を理解する。
生物学	1	30	生物一般について広い基礎的な理解をとおして、生命現象の本質や、しくみについて学び、生物としての人間を理解する。
教育学	1	30	人が学習することの意味や学習の本質を理解し、自己が学び続ける意義を発見する。また、他者に働きかける者として、学習を促進する方法や自己のあり方を考える。
英語	1	30	看護の国際化に向け、英語によるコミュニケーションの基礎能力を養う。
表現法	1	30	情報を正確に受信する能力、受信した情報に基づいて自己の情報を正確に発信する能力を身につける。特に、「書く」表現力を身につける。
情報科学	1	30	情報化社会に対応できるように、情報処理・情報管理能力を養う。また、看護研究の基礎となるパソコンによる情報処理の方法を学ぶ。
論理的思考	1	20	事実を正しく理解し、解釈・判断に基づいて考えを表現できる、論理的な思考の基礎的能力を身につける。

【人間と生活、社会の理解】

科目名	単位	時間	学 習 目 標
生命倫理学	1	30	人間を全人的に理解し、唯一かけがえのない個人としてとらえ、生命の尊厳とこの尊重について考えることができる。
総合人間学	1	20	看護を必要とする人々である人間を総合的に理解することを目的とする。哲学的な人間観、生物・心理・社会的存在、成長、発達論的な人間観を学び、人間を理解することにつながる。
保健体育	1	30	運動の経験をとおして、自主性、協調性を養う。グループでの運動学習を通じ、教室では得られない学生間の交流を活発にし、クラスづくりの基礎とする。運動の楽しさを経験し、生涯にわたって運動する習慣の基礎を身につける。
コミュニケーション論	1	15	人間対人間のコミュニケーションの基礎を学ぶ。また、演習をとおして、自分自身のコミュニケーションの傾向を知る機会とする。
社会学	1	30	社会学的な視点での人間理解の基礎的能力を養う。特に家族関係、集団力学、ジェンダーの問題等の切り口から、社会的な存在である人間についての理解を深める。
人間関係論	1	30	人の心についての理解を基盤に、人間関係に必要な知識と技術を学ぶ。また、健康障害を持ちながら生きる人々の心理状態についての理解を深める。

専門基礎分野

<ねらい>

専門基礎分野では人間を生活する人ととらえ、「解剖生理学」の知識を看護実践の根拠として看護学への応用ができるよう看護教員が教授する。科目名を「形態機能学」とし、「病理学」は「疾病の成り立ちと回復の促進」に位置付けた。人間理解を深めるために、人体を生活者にとらえ、その生命活動や生活行動を系統立てて理解し、健康・疾病・障害についての観察力、判断力を強化するために、演習を取り入れ、臨床で活用可能な基礎的な知識を学ぶ内容を強化した。

専門基礎分野の柱としてその他に「疾病の成り立ちと回復の促進」に関する基本的な知識を学ぶと共に、「健康支援と社会制度」についても学ぶ。生活者である人間をイメージできるように組み立てを工夫したい。また、看護研究の基盤となる統計の知識や、終末期看護を考えるための基盤となる、学生個々の死生観を問う内容の科目も含めた内容とする。

【人体の構造としくみ】

〔学習目的〕

人間の体のしくみと働きを生命活動や生活行動の視点から捉え、生活者としての人間の生命の中で営まれている生理的な過程を学び、看護学や看護実践を学ぶ基礎とする。

科目名	単位	時間	学 習 目 標
形態機能学Ⅰ (生命活動を支えるしくみ)	1	15	人体の部位の名称や臓器の名称を学ぶ。 人体を構成するしくみと働きに関する基礎的な知識を習得する。 人間の日常生活行動を支える生命活動である体や臓器を守るしくみを学ぶ。
形態機能学Ⅱ (生命活動を支えるしくみ)	1	30	人間の日常生活行動を支える生命活動である内部環境の恒常性のしくみ、物質の流通のしくみ、調節機能のしくみ、酸素を取り入れて二酸化炭素を排出するしくみ、異物を認識・記憶して排除するしくみを学ぶ。
形態機能学Ⅲ (生命活動を支えるしくみ(1))	1	30	人間が日常生活活動である食べること、トイレに行くこと、体を支え動かすこと、情報を判断して伝達することをどのように成し遂げているのか、そのしくみを学ぶ。
形態機能学Ⅳ (生命活動を支えるしくみ(2))	1	30	人間が日常生活活動である外部からの情報を取り入れること、話す・聴くこと、子孫を残すことをどのように成し遂げているのかしくみを学ぶ。日常生活行動に影響を及ぼすこころのしくみを学ぶ。

生 化 学	1	30	生体を構成している物質、その機能や代謝を学び、病態の物質レベルでの理解の基礎を学ぶ。
栄 養 学	1	30	栄養学の基本的な知識を理解するとともに、「食と健康」「医食同源」など食生活と健康と疾病などのかかわりについて理解する。

【疾病の成り立ちと回復の促進】

〔学習目的〕

健康な身体が病的状態となる過程と医学的なアプローチの方法を臨床でよく見られる疾患を学ぶことにより、系統的に理解する。

身体的な非適応状態の看護アセスメントと看護援助の基盤となる知識を理解する。

科目名	単位	時間	学 習 目 標
病 理 学	1	15	疾病の概略、用語を理解する。疾病の機序と回復の過程を理解する。
病態生理治療論Ⅰ	1	30	主な呼吸機能障害、循環機能障害、運動機能障害の病態生理・症状・診断・治療までの医学的知識を系統的に学ぶ。
病態生理治療論Ⅱ	1	30	主な消化機能障害（栄養摂取疾患、栄養代謝疾患）、肝臓・胆嚢・膵臓疾患、代謝・内分泌疾患の病態生理・症状・診断・治療までの医学的知識を系統的に学ぶ。
病態生理治療論Ⅲ	1	30	主な造血機能障害、排泄機能障害、生体の防御機構と免疫疾患、アレルギーと自己免疫疾患、乳房疾患、女性生殖器疾患の病態生理・症状・診断・治療までの医学的知識を系統的に学ぶ。
病態生理治療論Ⅳ	1	30	主な脳機能疾患、心身医学的疾患の病態生理・症状・診断・治療までの医学的知識を系統的に学ぶ。
病態生理治療論Ⅴ	1	30	人間が何らかの疾患を持ったとき、治療方法の種類がわかり、その治療に対して必要な観察力や判断力、実践力を身につける基礎を学ぶ。看護実践する上で必要な医学的知識を系統的に学ぶ。
病態生理演習	1	15	形態機能学や病態生理治療論などの既習学習を基に、病態のメカニズムを理解していくための思考を演習をおして身につける。
薬 理 学	1	30	主な治療方法の一つである薬物療法において看護の果たす役割は大きい。疾病からの回復の促進と患者の安全を守るために必要な、基礎的知識と薬物療法における留意すべき薬剤について学ぶ。
微 生 物 学	1	30	様々な病原体の生物学的性状、感染症と生体防御機構、感染経路と予防、診断、治療などを学ぶ。

【健康支援と社会保障制度】

〔学習目的〕

人間を生活者としてとらえ、その人にとって意味のある社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉制度を理解し、それらを調整する能力を養う。

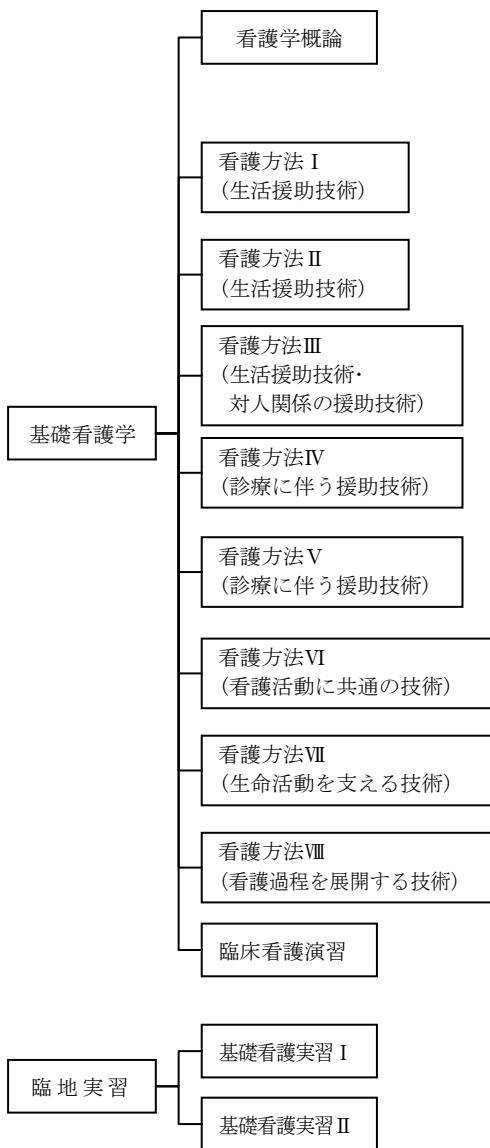
科目名	単位	時間	学習目標
社会福祉	1	15	看護と福祉の連携に必要な社会福祉の基本的性格や社会保障との関係を理解し、連携を図るための基本的知識と適切な認識を持つことができる。
関係法規	1	15	「法」の基本的な考え方を学び、看護に必要な法規を理解する。
公衆衛生学	1	30	社会における総合的な公衆衛生活動の歩みの現状と課題を理解し、保健医療福祉における看護の役割を考える。
保健統計学	1	20	地域社会の人々の健康や疾病の状態や変化を広い視野で観察したり、看護研究のための統計学の基本的な知識を理解する。
死生学	1	15	人間の死に対する各学問的な視点からの提言を受け、自分自身の死生観を確立するための一助とする。
総合医療論	1	15	現代の保健・医療・福祉の抱えている問題点とその背景を総合的に知ることによって、専門職として社会に貢献する方向性、視点について理解する。

専門分野別学習目標

分野	科目名	単位	時間	学習目標
専門分野Ⅰ	基礎看護学	13	435	各看護学及び在宅看護論の基盤となり、看護師としての倫理的な判断をするための基礎的能力を養う。看護の目的、看護のための対象のとらえかた、看護の方法を理解し、看護実践の基盤となる思考過程や基礎技術を習得する。将来に向かって目標を持ち、専門職としてのありかたを探究し続ける姿勢を養う。
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	180	身体的に成長・成熟・衰退と変化し、精神・心理・社会的に独立し社会的期待も大きく自立・自律する時期にある人を身体的・心理的・社会的に統合された全体として認識し、健康の保持増進・疾病の予防・健康の回復を含めたその人の最適健康の実現に向けた援助能力を養う。
	老年看護学	4	105	老いて生きる高齢者に対する理解を深め、高齢者がそれぞれの健康レベルや状況に適応し、自立した生活を獲得し、生の完成をはかれるように援助できる能力を養う。
	小児看護学	4	100	小児各期の発達段階と身体的・心理的特長を理解し、成長発達段階に応じた対象と家族への看護の必要性を学習する。それらを基に健康・不健康を問わず全ての小児の最善の利益が得られるよう個別化された看護が実践できる能力を養う。
	母性看護学	4	100	母性の特性を生理的・心理的・社会的側面から理解し、母性看護の必要性を認識し、女性のライフサイクル全般を通して、健康の保持・増進に必要な看護を実践する能力を養う。
	精神看護学	4	100	精神疾患をもつ人だけでなく、人への関心と相互作用について考え“患者理解”には自己理解に基づくことを学ぶ。そして精神看護の知識と技術を学び、精神障がい者への尊重や生活への適応を支援する心と態度を養う。
統合分野	在宅看護論	4	100	地域のケアシステムの中で看護が果たす役割を理解し、地域で生活しながら療養する人々とその家族が、在宅で充実した生活ができるよう援助するための基礎的看護実践能力を養う。
	看護の統合と実践	4	110	講義・実習で積み上げてきた全ての学習内容を土台とし、医療安全・看護倫理・国際看護・災害看護・研究的視点を学ぶことで広い視野に基づいた看護を考える力を養うと共に、臨床につながる看護実践力を養う

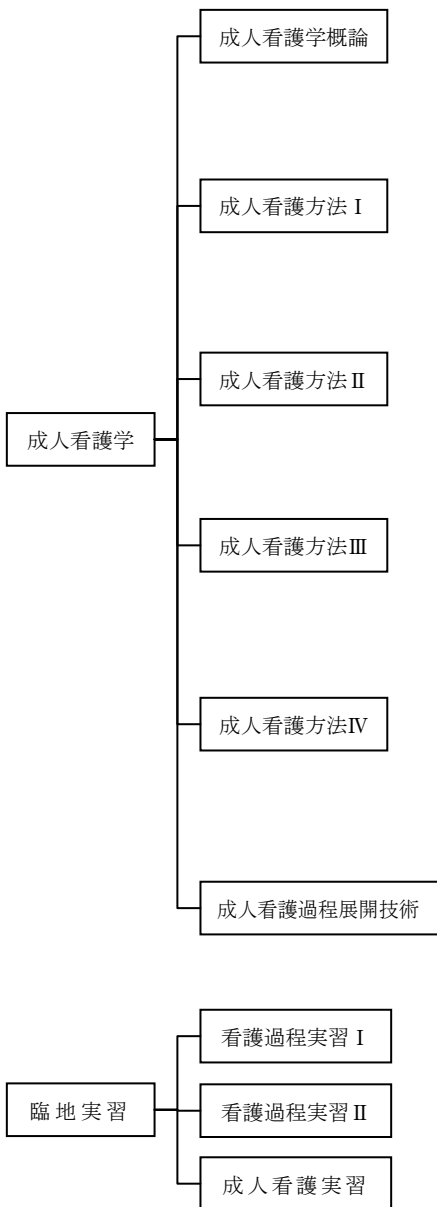
基礎看護学

(別表外)



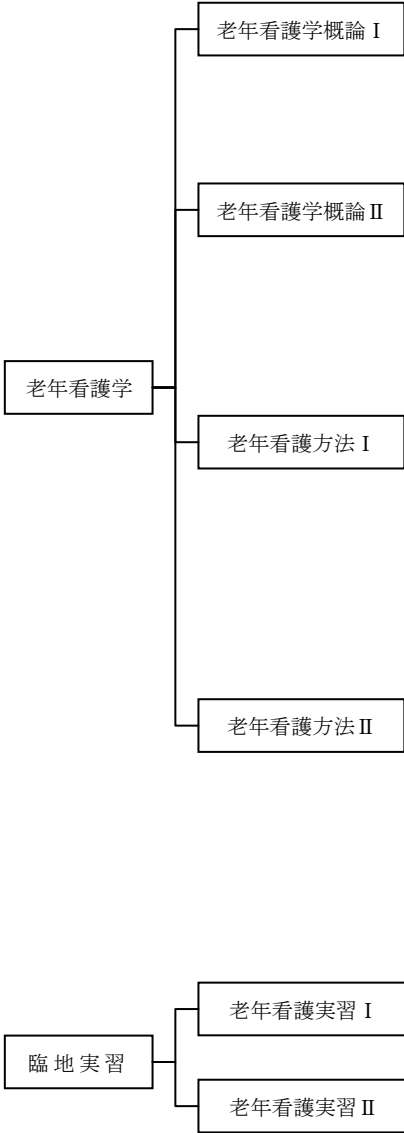
成人看護学

(別表外)



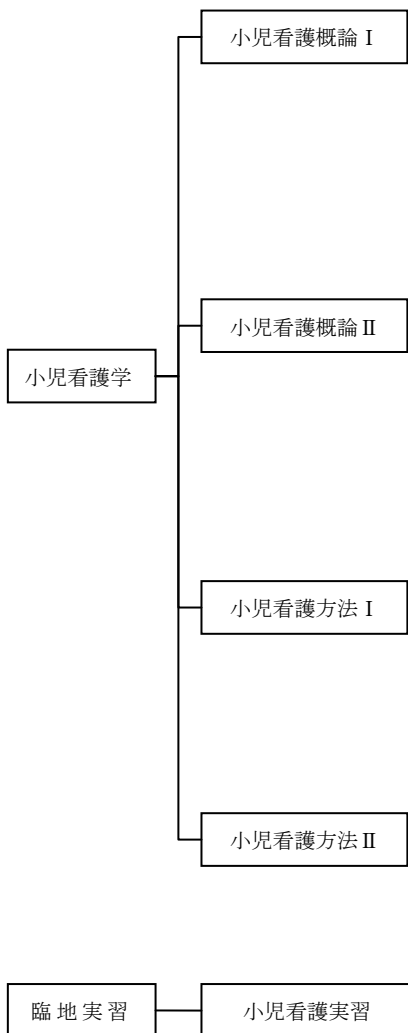
老年看護学

(別表外)



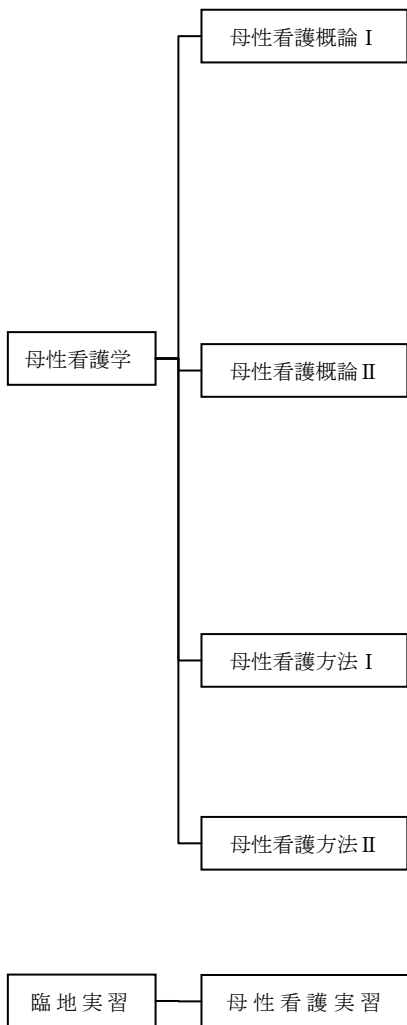
小児看護学

(別表外)



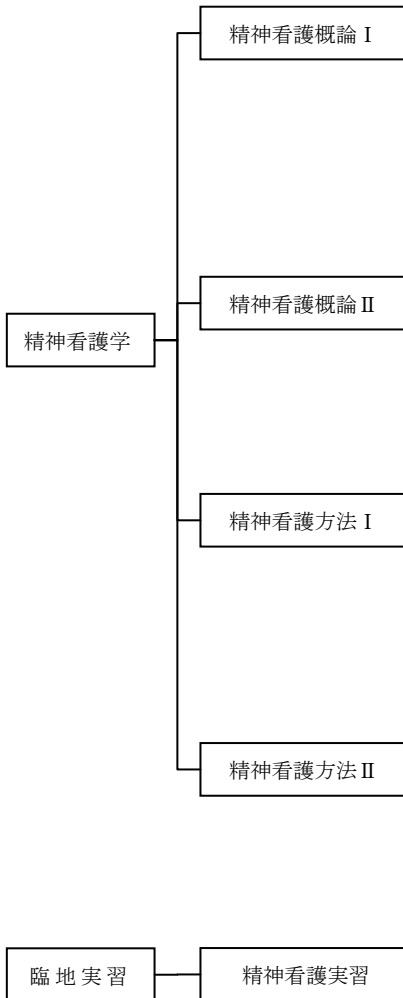
母性看護学

(別表外)



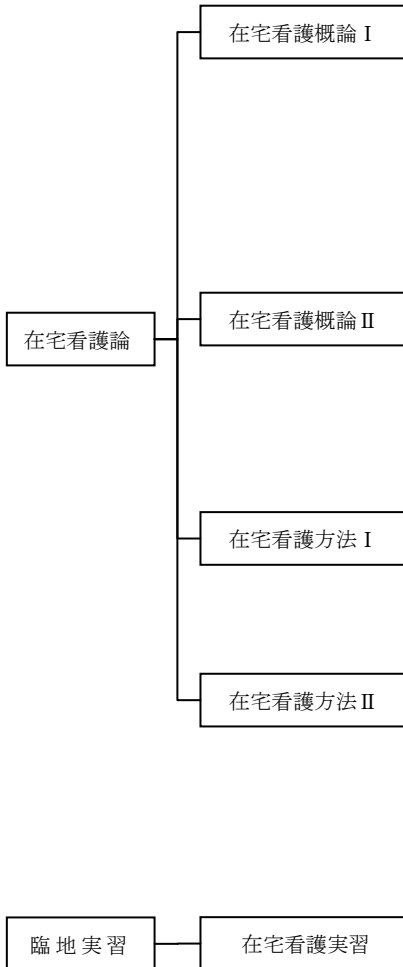
精神看護学

(別表外)



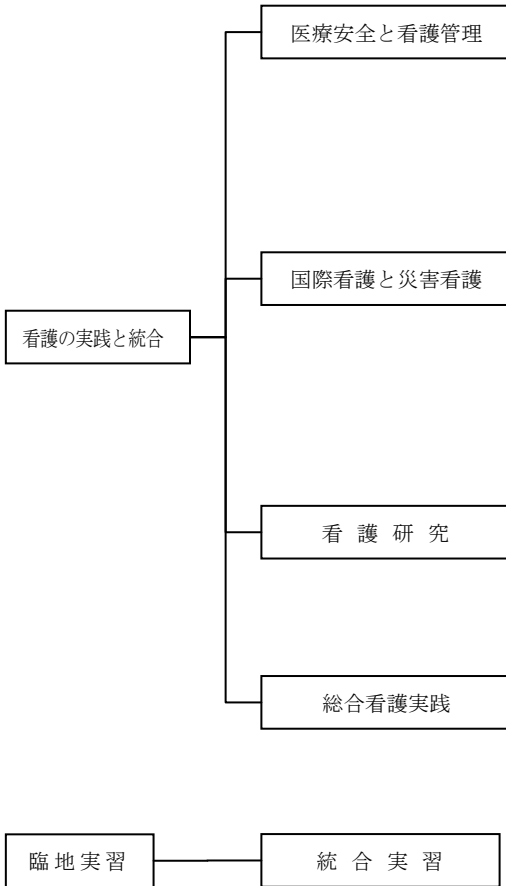
在宅看護論

(別表外)



看護の統合と実践

(別表外)



5. 成績・試験

1) 成績評価

成績は、80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可の評語をもって表し、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

2) 試験

定期試験は前・後期学期末に行われるが、授業科目によっては随時試験を行う。受験者は、その科目の授業時間数の3分の2以上の出席者とする。

3) 追試験

病気その他やむを得ない理由によって、試験を受けることができなかった者に対しては、願出により追試験を行うことができる。

追試験は点数に10分の9を乗じた点数で成績評価する。

4) 再試験

試験で不合格となった者に対して、願出により再試験を行うことができる。

再試験は、60点以上をすべて可として成績評価する。

5) 再履習

「不可」と評価された科目については、次年度再履習することができる。

6. 実習要領

1) 臨地実習の目的

臨地実習は、習得した理論や技術を基礎とし看護を必要としている人々に看護を実践していく。さまざまな経験を通し、感じる力・考える力・伝える力・振り返る力を統合し、看護実践力を培う。

- (1) 看護を必要としている人々と相互関係の中で相手に限りない関心を寄せる。
- (2) 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象を理解する力を養う。
- (3) 看護を必要とする人々の背景や状況に応じた看護を考え、実践する力を養う。
- (4) 看護専門職としての自覚を持ち、保険医療福祉チームの一員として、看護を必要とする人々を支えていくための連携・協働する力を養う。
- (5) さまざまな経験を通し、看護に関する関心と意欲を高める。
- (6) 看護実践者として自己を客観的にみつめ、振り返りを活かし、自己成長し続ける力を養う。

2) 実習時間

臨地実習時間は8時30分～17時までの7.5時間とする。

原則として時間外、土曜日、日曜日、祭日は実習を行わない。やむを得ず実習時間を延長する場合は、実習指導責任者および教員の許可を得る。

3) 実習評価

- (1) 実習評価は各実習時間の3分の2以上の出席者のある者につき、履修を認める。
- (2) 病気その他やむを得ない理由によって実習の必要時間数に満たない場合は、願い出により補習実習を行う。
- (3) 実習評価基準

評価点	評価基準	評価基準の手引き
4点	目標が充分達成できる。	指導、知識・技術を活用し、自ら発展していく学びをしている。

3点	目標が概ね達成できる。	指導、知識・技術を活用しているが、発展していく学びとしては乏しい。
2点	目標が部分的に達成できる。	指導、知識・技術を活用している部分と、活用できていない部分がある。
1点	目標が達成できない。	指導、知識・技術を活用できない。

※ルーブリック評価を使用する場合は、実習前に評価基準を確認する。実習中は目標と実際の自己を照らし客観的に見つめることで課題を見出し成長につなげる。

- (4) 実習評価の評定について該当実習における実習要綱に基づいて行う。

成績・点数	評 定
80点以上	優
70点以上80点未満	良
60点以上70点未満	可
60点未満	不可

4) 補習について

- (1) 補習対象者は以下の者とする。

- ① 診断書の提示があり、3分の2以上の出席に満たない者
- ② 特別欠席を承認された者

- (2) 補習が必要な学生は、補習願いを提出する。

- (3) 補習が複数となった学生は補習できない場合がある。

- (4) 補習実習の日時・場所・方法については、その実習の担当教員が立案し、教員会議にて決定する。

5) 再履修について

- (1) 臨地実習は、他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて構成されているため、実習評価が不可の学生は次の段階の実習へ進むことができない。

- (2) 実習評価が不可の場合は、次年度再履修を行うことができる。

6) その他

記録物・提出物などその他の事項については、当該実習における実習要綱に基づいて行う。